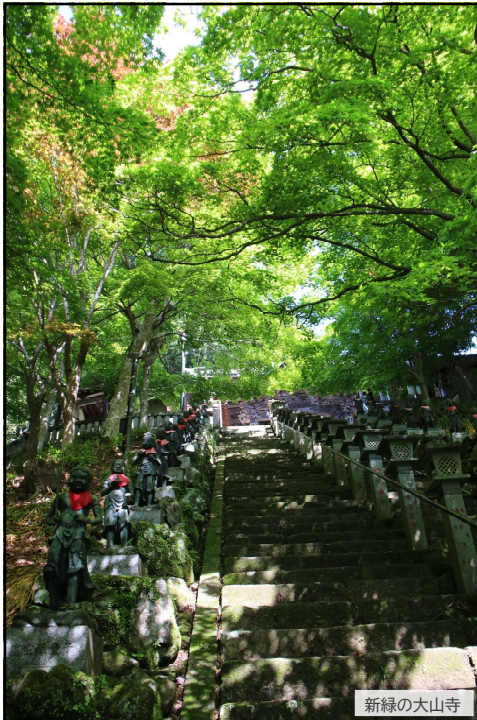


伊勢原市長定例記者会見

令和8年5月22日(金) 午前11時～ 2C会議室



次第

市長発表

1. 「伊勢原市職員の顧客ハラスメント対応基本指針」を策定
2. (株)バイタルネットと「災害時における物資の供給に関する協定」を締結
3. (株)otta及び神奈川県伊勢原警察署と「地域で育む子供の見守り活動に関する協定」を締結

イベント

- ・ 第31回 いせはら市展
- ・ 第4回 大山こまフェスティバル
- ・ 大山夏山開き

新緑の大山寺

「伊勢原市職員のカスタマーハラスメント対応基本指針」を策定

市民や来庁者からのカスタマーハラスメント(以下:カスハラ)に組織として対応し、職員の健康を守り、安全で働きやすい職場環境を確保するため、「伊勢原市職員のカスタマーハラスメント対応基本指針」を策定しました。

市では昨年度に職員アンケートを実施し、その結果を踏まえて、基本指針策定に向けた庁内検討を進めてきました。今後はこの基本指針を元に基本的な対策を行うことで、職員の健康を守り、安全で働きやすい職場環境を確保し、より一層の市民サービスの充実に繋げることを目指します。

カスハラの定義 市民や来庁者からの要求のうち、職員の勤務環境及び心身の健康が害されるもの
(社会通念上不相当な要求、暴行・傷害、脅迫・中傷、威圧的な言動など)

基本的な対策

- ①基本姿勢の明確化、庁内への掲示、市民等への周知
- ②対応方法や手順を明確化した職員向けのマニュアルの作成
(安全衛生委員会で協議し、9月を目途に完成予定)
- ③電話の録音などの庁舎等の環境整備 (全通話録音機能搭載電話の導入、監視カメラの設置)
- ④対処方法などに関する研修の実施
- ⑤カスタマーハラスメントを受けた職員が相談できる体制の整備 (職員健康相談の実施)
- ⑥職員の個人情報保護対策の強化
(職員名簿や人事異動情報の公表、SNS等への不当な投稿に対する削除要請など)

【参考】職員向けアンケートの結果

目的

庁内におけるカスハラの実態把握、今後の対応策の検討、必要な施策の基礎資料作成のための情報収集

調査概要

対象者 1,253人(会計年度任用職員含む全職員)

調査期間 令和7年4月16日～5月7日

回答数 494人(回答率39.4%)

調査結果

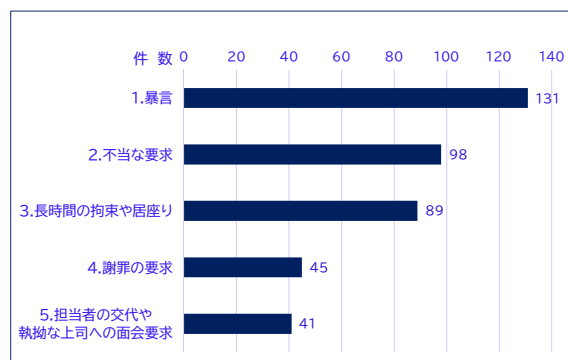
○ 被害経験 「あり」が195人(39.5%)

※ 経験回数は、「10回未満」が最多(132人)、
「10回～29回」(45人)、50回以上の経験者が11人

○ 代表的なカスハラの内容

暴言(131件)、不当な要求(98件)、長時間拘束(89件)

謝罪の要求、担当者の交代や執拗な上司への面会要求等も
多数回答あり



職員が経験した代表的なカスハラの内容

【お問合せ】職員課 電話 0463-94-4874

(株)バイタルネットと「災害時における物資の供給に関する協定」を締結

担当:危機管理課

大規模災害時における医薬品や衛生用品などの生活必需物資等の確保を図るため、本市は、株式会社バイタルネットと「**災害時における生活必需物資等の調達に関する協定**」を締結します。

同社は、医薬品卸売業として培った物流機能を有し、全国に4つの物流センターと48カ所の物流拠点を結ぶ物流ネットワークを構築しており、そのネットワークを生かし、これまでも東日本大震災をはじめ、能登半島地震などの災害時に、被災地支援に取り組んでいます。

また、本年4月には、市内上粕屋地内に新たな物流拠点「伊勢原ロジスティクスセンター」を竣工しており、災害時における物資集積拠点としての活躍も期待されます。

協定名 災害時における生活必需物資等の調達に関する協定

相手先 株式会社バイタルネット 代表取締役社長 一條 武（宮城県仙台市青葉区大手町1番1号）

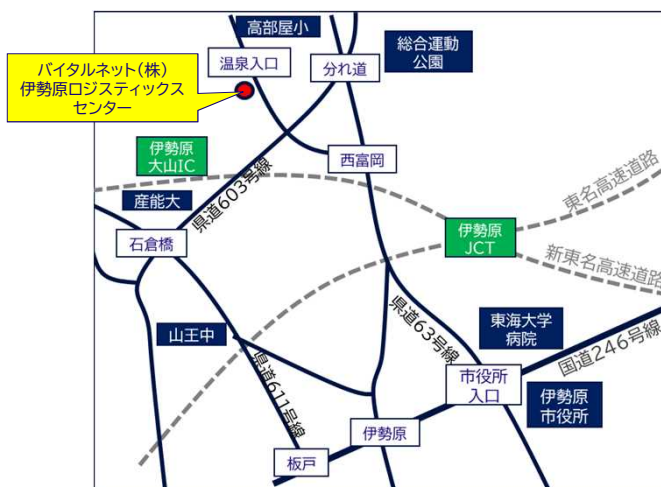
協定内容 災害時に本市からの要請に基づき、(株)バイタルネットが供給可能な医薬品、衛生用品等の物資について、調達及び供給に協力いただくものです。

- ① 医薬品
- ② 衛生用品
- ③ その他、バイタルネット(株)が供給可能な物資

災害時における物資の供給に関する協定 締結式

日時 7月3日(金)午前10時～正午 ※締結式後、倉庫内見学などを予定

場所 株式会社バイタルネット 伊勢原ロジスティクスセンター(上粕屋字一ノ郷下2569-1)



【お問合せ】危機管理課 電話 0463-94-4865

(株)otta及び神奈川県伊勢原警察署と「地域で育む子供の見守り活動に関する協定」を締結

担当: 学校教育課

地域・事業者・保護者・行政が一体となり、IoT技術を活用し、子どもたちの安全・安心な通学環境を共に作り上げることを目的に、株式会社otta及び神奈川県伊勢原警察署と、「**地域で育む子供の見守り活動に関する協定**」を締結します。

伊勢原市立の全小学校(全10校)の児童約4,300人のうち、希望者に対してお守り袋に入った見守り端末を配布することで、子どもの位置情報を記録するものです。

本協定の締結により、子どもを地域一丸となって見守る仕組みを構築するとともに、非常時の捜索にも役立ちます。

同企業との協定の締結に、警察署の協力を得て三者で取り組むのは、県内初となります。(令和8年5月時点)



配布される見守り端末

協定名 地域で育む子供の見守り活動に関する協定

相手先

- 株式会社otta 代表取締役社長 山本 文和
所在地: 福岡県福岡市中央区天神4丁目4番11号
天神ショッパーズ福岡8F
・申請受付、環境整備、非常時における警察への位置情報の開示
- 神奈川県警伊勢原警察署 署長 筧 貴弘
所在地: 神奈川県伊勢原市田中819
・開示された位置情報に基づく捜索

協定締結式

日時 6月29日(月) 午後4時から
場所 市役所4階 市長公室

事業概要

- 端末を持っている子どもが、見守りスポットや見守りタクシー等とすれ違うと、「いつ、どこにいたか」といった位置情報がBluetooth通信により記録されます。
- 端末はGPSではないため、消費電力を抑制でき、最長で6年間利用可能です(充電不要)。
- 捜索が必要となった場合は、最後に通過した場所と時間が特定され、捜索に役立つことが期待されます。
- 保護者は「無料プラン」と「有料プラン」を任意で選択可能です。
 - ・無料プラン: 保護者が伊勢原警察署に行方不明の届出をした場合、位置情報は伊勢原警察署の捜索活動に役立てられます。
 - ・有料プラン: 保護者のスマートフォン等で子どもの位置情報を確認できます(月額330円~)。



今後のスケジュール

7月~9月 見守りスポットの設置
9月 児童へのお知らせの配布
10月 事業開始

【お問合せ】 学校教育課 電話 0463-74-5168

【イベント情報】第31回 いせはら市展

文化芸術の創作活動成果を発表する場と、普段、身近で鑑賞することができない作品に触れる機会を設け、文化芸術に対する関心を深めることを目的に開催する、有審査の公募展です。

日時

【前期】 絵画・版画・彫刻、陶・工芸

6月10日(水)～14日(日)

【後期】 書、写真

6月24日(水)～28日(日)

各日午前9時～午後5時 ※最終日は午後4時まで

場所

中央公民館1階 展示ホール(東大竹1-21-1)

実施主体

いせはら市展実行委員会
伊勢原市教育委員会

表彰式

日時:6月28日(日)午後1時～2時

場所:中央公民館3階 会議室A

審査員講評(ギャラリートーク)

【前期】6月14日(日) 【後期】6月28日(日)

各日午後2時30分～4時



前回の最優秀作品(第30回記念 市展大賞)

絵画
版画
彫刻

山内 茂夫『霧海鏡』(南画 F30)



書

瀧間 唯心『慶雲興』(漢字)



写真

相庭 幸子『頂上をめざす』(伊勢原市大山)



陶
工芸

中村 綾也『胡蝶の夢(月明かりに魅せられて)』



【お問合せ】社会教育課
電話 0463-74-5217

【イベント情報】第4回 大山こまフェスティバル ～子どもと地域の大人が楽しむ大山こま交流会～

担当:社会教育課

地域・学校・行政が連携し、伊勢原市の特産品「大山こま」を使って行われる交流会です。

未就学児から小中学生、大人までの幅広い層が参加し、100人を超える参加者の中で「**大山こまキング**」の座を目指して競い合います。

耐久時間を競う「寿命こま」と、1.5m先の的の中心を狙って投げる「**的こま**」の2競技のほか、大山こまの歴史に関する展示なども行われます。

日本遺産の構成文化財でもある「大山こま」は、江戸時代に大山詣りの参拝者の土産品として広まりました。また、その伝統的な製作技術は国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」にも選択されています。

日 時

7月4日(土) 午前9時30分～午前11時30分

場 所

伊勢原市総合運動公園 大体育館(西富岡320)

【お問合せ】

大山こまフェスティバル実行委員会(飯島) 電話 090-7196-7581
社会教育課 電話 0463-74-5217



【イベント情報】大山夏山開き ～夏山シーズン到来！江戸元祿から続く「開門の儀」～

担当:商工観光課

かつて大山は、夏山期間とされる1カ月間(7/27～8/17)以外は登拝が禁じられており、大山阿夫利神社下社にある「登拝門」が固く閉ざされていました。

明治期の神仏分離や登拝者の増加により規制が緩められ、後に、年間を通して登拝門が開かれるようになりましたが、「夏山開き」の儀式は現在も変わらず続いています。

登拝門の鍵は、日本橋小伝馬町の「お花講」が保管し、毎年7月27日にお花講の手によって開門されます。厳かな雰囲気の中で門が開かれたあと、「さんげ、さんげ、六根清浄」と唱えながら石段を上り、夏山の安全祈願を行います。

日 時

7月27日(月) 午前8時40分頃～(準備ができ次第開始)

※当日午前8時に市営大山第二駐車場に集合し、大山ケーブル駅から
午前8時30分のケーブルカー(始発)で会場まで移動します。

場 所

大山阿夫利神社下社境内 登拝門前(大山12)



【お問合せ】 商工観光課 電話 0463-94-4729
大山阿夫利神社社務局 電話 0463-95-2006